

工事の設計サポート(建設コンサルタント)登録制度

【サポート制度の概要】

- 工事の施工にあたっては、概算数量発注、詳細設計付工事発注又は、施工途中等における条件変更に伴う設計見直しなど、迅速な設計等の対応が求められる。
- このため、工事受注者が支援を受けられるサポート企業を事前に登録する「工事の設計サポート(建設コンサルタント)登録制度」を設けることで、円滑な工事対応が図れることを目的とする。

【工事の設計サポート(建設コンサルタント)登録制度】

- 中国地方整備局(港湾空港関係除く)が発注する工事において、設計等のサポートを行う建設コンサルタントを公募し、登録・公表する。
- 工事受注者は、事前に登録された設計等のサポートを行う建設コンサルタントに直接依頼し、設計等の協力を受ける。※工事受注者は建設業法に基づいた下請契約を行う。

■応募資格

- 中国地方整備局における令和3・4年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- 中国地方整備局管内に本店(支店又は営業所)を有していること。

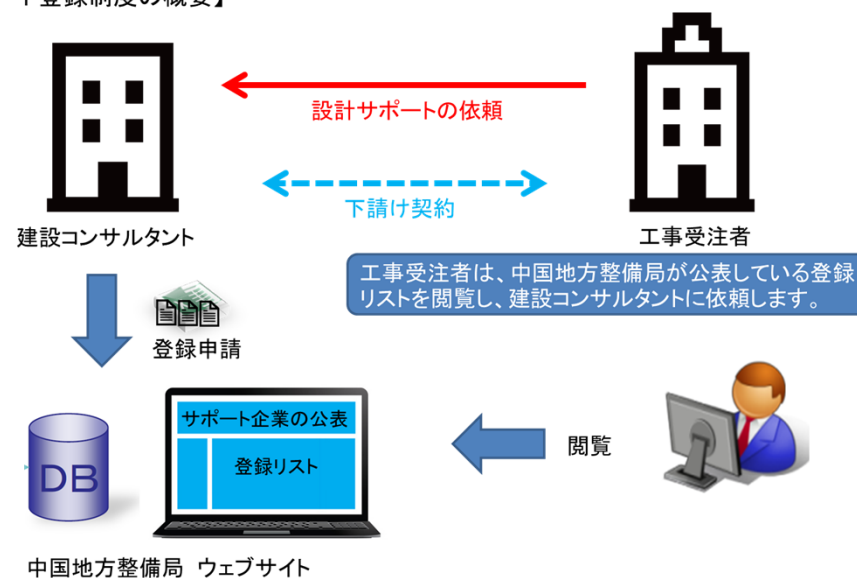
■登録方法

- 中国地方整備局が、随時サポート企業を公募します。
- サポート企業登録申請書により、設計等のサポート内容(地域:各事務所, 分野:河川・道路・砂防・構造物)を選択し、応募して下さい。
- 登録された企業(建設コンサルタント)は中国地方整備局のホームページに掲載します。

■総合評価での加点

- 工事の設計サポート制度に登録した企業のうちサポートの実績(過去2年間)を有する者に対し、総合評価落札方式の地域貢献度で加点(2点)します。

【サポート登録制度の概要】



【設計等のサポート内容】

- 1) サポート地域: 中国地方整備局管内各事務所の管理区域内
- 2) サポート分野: 河川, 道路, 砂防, 構造物(小規模なもの)
- 3) 設計等の内容
 - ・簡易な設計を基本とし、重要構造物などの応力計算が必要な施設は対象としない。
 - ・既存設計成果の分割, 地形相違に伴う軽微な設計変更等(図面修正, 数量計算)
 - ・現地条件が異なることによる土留め等の仮設設計の修正(簡易な応力計算, 図面修正)

〔各分野の具体的事例〕

- ・河川; 築堤・護岸の修正設計, 付帯施設・小構造物設計, 修繕設計
- ・道路; 軽微な修正設計, 交差点設計, 歩道設計, 修繕設計
- ・砂防; 取付道路の修正設計, 付帯施設・小規模構造物設計
- ・一般構造物; 軽微な修正設計, 擁壁設計, 補強土壁設計, プレキャスト構造物設計(杭基礎を要しない構造物)
- ・その他(共通); 関係機関協議資料作成, その他類似設計

【評価項目】

工事の設計サポート登録に基づき、以下のインセンティブを付与します。

◇総合評価落札方式

指名段階

企業(参加表明者)の経験及び能力 地域貢献度

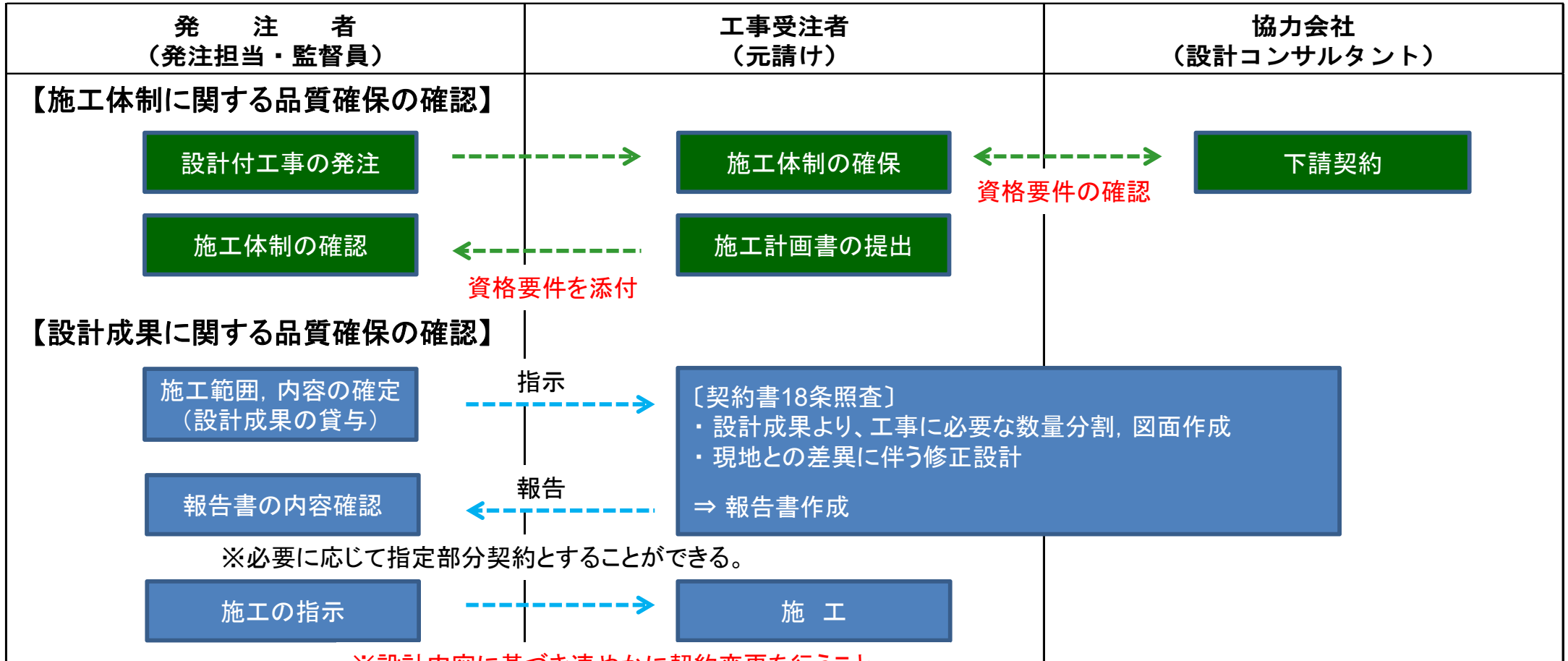
従来、地域貢献度は災害協定等の実績を評価していますが、これとは別に「地域貢献度Ⅱ」として、サポート登録制度の実績を追加し、評価します。

当該地域(〇〇県・事務所)管内でのサポート実績あり : 2.0

【参考】補足説明（設計付工事を発注する場合の留意事項）

設計付工事を発注する場合には、以下に留意願います。

- 1) 設計費用の計上について条件明示し、適切に費用を計上する。(指示による変更を含む)
- 2) 設計成果の品質を確保するため、設計を担当する者(協力会社含む)に以下の要件を付する。
 - ・ 中国地方整備局における令和3・4年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
 - ・ 中国地方整備局管内に本店(支店又は営業所)を有していること。
- 3) 発注者として設計成果を確認し、施工を指示すること。(以下のフローを参照)



※設計内容に基づき速やかに契約変更を行うこと。